

令和2年11月30日

自治医科大学医学部学生のご家族の皆様へ

年末・年始の帰省自粛について

副学長 大槻マミ太郎
学生寮指導主事 中村 好一

平素より本学の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

本学医学部では、本年4月以降、国内の新型コロナウイルスの感染状況に対応した教育を適切に実施できるよう、新型コロナウイルス対策関係者会議において、教務委員会、学生寮指導主事会等の関係教員、感染制御の専門家を交えて多面的に議論を重ねております。その中で（1）学生の健康・安全の確保、（2）学業遅滞の回避の2点を大学の最重点課題と位置づけてまいりました。

この度、年末・年始の帰省について、自粛を求める方針を決定しましたので、ご理解をいただきますとともにご協力をお願い致します。

11月末の時点において全国的に新型コロナウイルス感染が再び急速に拡大している中で、以下の点を考慮しております。

- 実習、対面授業等の実施のために学生寮内で感染者およびクラスターを発生させないことが最重要である。
- 来年の授業等の開始は1月4日であり、帰寮後の2週間行動自粛期間を設けられず、LAMP法検査も施行できない。
- 1月以降は進級に係る試験のほか、6年生の医師国家試験を控えており、寮内クラスター発生を生じさせてはならない。なお、最悪の事態として6年生全員が国家試験を受験できなくなった場合、全国の地域医療に多大な影響を与え、問題は本学だけのものではない点には留意する必要があります。

以上のことから、年末・年始における学生の帰省自粛の要請を決定いたしました。

なお、1月に成人式などのご予定をされていたご家族もいらっしゃるかと存じますが、ご理解をいただきますとともに重ねてご協力をお願い致します。

大学としては引き続き感染防止対策を講じつつ、学生の皆さんも一人一人が感染予防に配慮した学生生活を送りながら学業に勤しむ場を保証できるよう、最大限の努力をしておりますので、今後共、ご助力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

※ なお、弔事等のやむなき理由により帰省が必要な場合は、個別の相談に応じることとしています。